



税金

9月の納税

9月の納税は下表のとおりです。

今回の口座振替は、8月20日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。ただし、口座振替依頼書の開始月を「平成20年10月分より」としている人を除きます。

納期限の日に指定口座から振替させていただきますので、預金残高の確認をお願いします。

▽納期限(口座振替日)：9月30日(火)

税(料)目	問い合わせ
国民健康保険税(普通徴収)【第3期】	税務課収税係 (TEL)0215)
介護保険料(普通徴収)【第3期】	
後期高齢者医療保険料(普通徴収)【第3期】	保険課健康保険係 (TEL)0258)

国民年金

「ねんきん特別便」の確認・回答をお願いします!

昨年12月からすべての年金受給者と一部の現役加入者に「ねんきん特別便」が送付され、6月以降はすべての現役加入者に順次発送されています。お手元に届きましたら記載されている年金記録をご確認いただき、必ず回答をお願いします。

年金記録に訂正がある人は記録を統合するための手続きが必要ですが、記録に訂正がない人も回答票の提出にご協力をお願いします。また、年金受給者でまだ回答票を返送されていない人は、過去の職歴について記憶をたどっていただき、早めに回答をお願いします。

なお、社会保険事務所では休日相談・出張相談を順次行っていますので、お近くの社会保険事務所へお問い合わせの上ご利用ください。

▷「ねんきん特別便」に関する問い合わせ先

ねんきん特別便専用ダイヤル TEL 0570-058-555

※IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1144

ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165

※IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165

■問い合わせ

市民課年金係 (TEL)0253)

岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL)0572)



生活

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

新しい被保険者証(うすむらさき色・カード型)を9月下旬ごろ世帯主あてに郵送しますので、住所、氏名、生年月日等に誤りがないか、ご確

認ください。

今回送付する被保険者証の有効期限は、平成21年9月30日です。

※平成21年9月30日までに75歳になる人、65歳になる退職被保険者の人は、有効期限が異なります。詳しくは、同封の文書をご覧ください。

▽お問い合わせ
①古い被保険者証(あさぎ色・カード型)は、市民課、各地

域局住民福祉課、各地域市民センターへ、10月以降早めに返却してください。

②社会保険などに加入し、国民健康保険の資格を喪失しているときは、早急に届け出てください。

③高齢受給者証(白色)をお持ちの70歳~74歳の人は、受給者証に記載されている有効期限まで被保険者証と一緒にご使用ください。

文化施設情報

歴史美術館 (TEL 0180) 休館日 毎週火曜日

ひ あん 比庵九十展

本市名誉市民の歌人・清水比庵(1883~1975)の90歳代の作品を中心に展示。歌書画三位一体の比庵芸術をお楽しみください。

会 期：10月19日(日)まで(開催中)

時 間：午前9時~午後5時

入館料：大人300円、小中学生150円

☆9/23(火・祝日)は開館し、9/24(水)は休館。

総合文化会館 (TEL 1040) 休館日 毎週火曜日

あ が つ ま ライブ ツアー AGATSUMA LIVE TOUR 2008

あがつまひろみつ
上妻宏光の5年ぶりとなるライブツアー公演。ポップスやジャズなどのスタンダードナンバーからオリジナル曲まで。エレクトロニカとアコースティックが融合する津軽三味線の新様式!



日 時：11月16日(日)

午後6時開演(午後5時30分開場)

入場料：S席5,000円、A席4,000円(当日は500円増)

※6歳未満の入場はご遠慮ください。

成羽町美術館 (TEL 4455) 休館日 毎週月曜日

第6回成羽音楽祭 コンサートに行こう! あっくん博士とスコッピースの音絵巻

聴いたことのある曲や初めて聴く曲、見たことのある楽器や初めて見る楽器……。あっくん博士の楽しいおしゃべりと一緒に、いろいろな音楽を体験してみませんか?

日 時：9月23日(火・祝日)

午前11時開演(午前10時30分開場)

場 所：成羽総合福祉センター大ホール

入場料：未就学児無料、中学生まで300円、高校生以上500円(全席自由)

※電話でお申し込みください。引き換え番号をお伝えします。

☆9月16日(火)~19日(金)は臨時休館。

65歳以上の人のインフルエンザ予防接種

10月1日から、65歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種を行います。希望者は、次の点に注意して接種を受け

④国民健康保険税に未納がある場合は、納税相談の上、市役所で直接交付します。
■問い合わせ 市民課(TEL 0252) 市民係(TEL 210252)

てください。

また、接種料金の減免を希望される人は、健康づくり課および各地域局住民福祉課で申請(印鑑が必要)し、医療機関窓口で減免通知書を提出してください。

▽対象者：①65歳以上で、市内に住所を有する人②60歳から64歳までの人で、心臓や腎臓などの内部疾患で障害等級1級か同程度と医師の診断書で確認できる人

▽料金(自己負担額)：1600円(予診を行い接種できなかった場合は無料)

※生活保護世帯該当者は無料
※市県民税非課税世帯該当者は800円

▽接種期間：10月1日(水)~平成21年1月31日(土)

※各医療機関に予約の上、接種を受けてください。

▽実施医療機関：市内の病院および診療所(詳しくは、「すこやか家族の健康カレンダー

1」に掲載)

▽接種時に持参するもの：医療保険証や老人医療受給者証など住所が確認できる物、老人健康手帳

■問い合わせ 健康づくり課 母子保健係(TEL 0228)、各地域局住民福祉課

行政相談週間

総務省では、多くの人に行政相談を利用していただくた

め、10月20日(月)から26日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定めています。

なお、行政相談所を毎月開設していますので、道路、河川、保険、年金、福祉などの行政の仕事やサービスについて、どんなささいなことでも気軽にご相談ください。

※行政相談所の日時・会場は「お知らせ版」に掲載。
■問い合わせ 市民課市民係(TEL 0254)